

第43期第2回常任幹事会 報告

日時 2013年3月28日(木)13:30～

会場 東京労働会館3階東京民医連会議室

参加(敬称略):竹崎、松本、松丸、南條、堀口、高柳、福井、寺川、相川、塚本、
前沢、小形、深沢、西銘、金澤、斎藤、杉山、植松、國米、北川、小嶋、佐田、酒井、
秦、坂本、岸田、西川、吉野、岡本、森松 21/30(下線は欠席) 議長:松本副会長

※東京保険医協会は木村さんから小形さんに変更になりました。

13:30～14:00 生活保護基準切り下げの動き 秦常任幹事

14:00～16:00 第2回常任幹事会

《会長あいさつ》国会でマイナンバー法案の議論が始まりました。社会保障と税の一体改革の前提条件としてマイナンバー法があるということです。その国会のそもそもの選挙制度が各地の裁判で大変厳しい判決が相次いでいます。このまま放置すれば参議院選挙が「無効」ということにもなります。議員に任せておいてはダメで自浄能力がないということです。小選挙区制そのものの制度問題。せめて中選挙区制に戻すということになれば日本の議会制民主主義が機能しなくなる。参議院選挙までは4か月足らずです。気を引き締めて頑張っていきたいと思います。

1、報告

※以下の報告を受け確認しました。

1、活動報告

3月

- 1日(金)18:00～ 中央社保協代表委員会
18:00～ 目黒区民集会
- 2日(土)13:30～ 東久留米社保協総会
13:30～ 府中社保協総会
- 3日(日)13:30～ 憲法改悪阻止学習交流集会
- 4日(月)18:30～ 異議あり2020年東京オリンピック招致東京集会
- 5日(火)18:30～ 江東社保協総会

- 6日(水)11:30～ 中央社保協介護部会
12:30～ 中央社保協国保部会
14:00～ 中央社保協運営委員会
- 10日(日)11:00～ 東日本大震災復興と原発ゼロの実現めざす3.10東京集会
13:00～ 3.10原発ゼロ行動 日比谷野音(首都圏反原発連合)
- 13日(水)12:15～ 衆議院第2議員会館前
- 17日(日)13:00～ 福祉国家構想研究会公開研究会「いま、対抗構想を考える!安倍新政権の新自由主義構造改革とは何か」
- 19日(火)10:00～ 異議あり!2020オリンピック東京招致集会実委
12:00～ 消費税廃止各界連宣伝行動(大塚駅)
13:30～ 生存権裁判幹事会
13:45～ 消費税廃止各界連事務局
18:30～ 大田社保協総会
- 21日(木)18:00～ 文京社保協学習会
- 22日(金)18:30～ 子どもを貧困と格差から守る連絡会議
- 23日(土)18:30～ 医科・歯科会員1万人達成記念祝賀会
- 25日(月)13:00～ 生存権裁判宣伝行動
16:00～ 第10回中央社保協代表委員会
18:30～ 葛飾社保協幹事会・学習会
- 27日(水)10:30～ 国会議員要請
13:30～ 国民要求実現院内集会
- 28日(木)13:30～ 第2回常任幹事会

2、中央社保協、地域社保協の取り組みなど

(1)中央社保協 資料①:1～7

- ①第9回運営委員会 3月6日(水)14:00～17:00
- ②介護部会 3月6日(水)11:30～ 第9回運営委員会報告参照
- ③国保部会 3月6日(水)12:30～ 第9回運営委員会報告参照

(2)各地域社保協総会・学習会、都団体での講師・あいさつ

- ①3月1日(金)18:00～ 目黒区民集会→前沢事務局次長

- ② 3月2日(土)13:30～ 東久留米社保協総会→寺川事務局長
- ③ 3月2日(土)13:30～ 府中社保協総会→相川事務局次長
- ④ 3月5日(火)18:30～ 江東社保協総会→寺川事務局長
- ⑤ 3月18日(月)08:30～ 東京土建第66回大会→寺川事務局長、相川事務局次長
- ⑥ 3月19日(火)18:30～ 大田社保協総会→寺川事務局長
- ⑦ 3月21日(木)18:30～ 文京社保協学習会→寺川事務局長
- ⑧ 3月21日(木)18:30～ 新宿社保協総会→相川事務局
- ⑨ 3月23日(土)18:30～ 医科・歯科会員1万人達成記念祝賀会→寺川事務局長
- ⑩ 3月25日(月)18:30～ 葛飾社保協幹事会・学習会→寺川事務局長

3、共闘団体報告

1) 消費税廃止東京各界連絡会 資料①: 8～9

①各界連宣伝 3月19日(火)12:00～13:00

参加 5団体12人 署名20筆 ビラ・ティッシュ300枚

②3月事務局会議 3月19日(月)13:45～

③キャラバン行動 3月29日(金)10時半～(新宿戸山ハイツ～)

4月は22日(月)予定(南部地域)

2) 生存権裁判を支える東京連絡会

①連絡会 3月19日(火)13:30～

②宣伝行動 3月25日(月)13:00～14:00 北千住駅西口

③総会 4月6日(土)13:00～ 於:東京土建板橋支部(あーちプラザ)

東京社保協から活動報告します

3) 子どもを貧困と格差から守る連絡会議

3月22日(金)18:30～ 学習会と交流(30人参加)

「貧困は子どもの健康にも影を落とす」 ～子どもたちにビタミン愛とワクチンを～

報告:森田亮介さん(東京保険医協会)

4) 「異議あり 2020オリンピック東京招致」集会 資料①: 10

①「異議あり 2020オリンピック東京招致」集会

2013年3月4日（月）18：30～ 於：日本青年館501会議室 80人参加

- ②東京招致委員会との懇談を申し入れ 5月中旬に設定
- ③懇談に向けて、立候補ファイルの詳細な点検
- ④分担金は、3月4日の集会までの経費を一旦精算する。一口5千円

4、会計報告 資料①：11～15

2月度の平均執行率は41.7%になります。2月の収入は2,434,453円で、累計9,029,303円（85.7%）です。会費は2団体と7地域社保協から2,380,000円で会費収入の累計7,928,000円（納入39団体・社保協（54.9%）、納入率83.8%）です。支出は、796,382円で累計3,441,305円（32.7%）となりました。

収入では、「その他収入」が54,453円で累計で114.4%と予算を上回りました。支出では、総会費が予算比112.1%ですが、急きよ渡辺治名誉教授の講演を行ったのと予想を上回る参加者があったためです。調査費はすでに報告済ですが介護をよくする東京の会での調査費用なので後日精算されます。他の項目で平均執行率を上回るものは年間を通せば平準化する見込みです。

2、協議事項

1、社会保障をめぐる情勢

※報告を受け討議し、①生存権裁判では、今後東京高裁、最高裁に各地の上告審が来るので引き続き支援を強めることが追加報告され、確認しました。②兵庫県小野市の条例については、条例を提案した蓬萊市長の政治的意図や周辺地域での動きなど情報を集めることを確認しました。同時に、京都市と京都府警察との協定は不正受給の未然防止の名での人権侵害の調査などが行われることを危惧すると同時に他の都道府県への波及など実態調査も行うことが確認されました。

(1)生活保護関連

1) さいたま地裁「三郷市は申請権侵害」判決で市側控訴を断念。確定判決に

三郷市に居住していた当時、生活保護の申請を不当に拒否されたなどとして、女性（54）と家族が同市を相手取り、未支給の保護費や慰謝料などを求めた国家賠償訴訟で、さいたま地裁は判決で、女性の夫＝2008年死亡＝が病気で働けなくなり、収入増も見込め

ないことなどを市職員が認識しながら「親族らに援助を求めなければ生活保護を受けられないなど誤解を与える発言で、申請権を侵害した」と認定し、市に対して損害の賠償を命じたものです。市は3月4日控訴を断念し、判決が確定しました。

2) 通院費申請で姫路市に支払い命令

生活保護受給者から通院費が出ないかとの訴えに対してケースワーカーが「生活費から出すよう」に説明したことに対する損害賠償裁判で、神戸地裁は3月22日に「職員の虚偽の説明と移送費申請の助言をしなかった」のは違法として受給者が負担した通院費と慰謝料の支払いを命じる判決を言い渡しました。

3) 京都市が不正受給防止の名目で京都府警察と協定結ぶ 資料②：1

京都市は、平成23年4月に保健福祉局生活福祉部内に「適正化推進担当」を設置しました。今年3月25日に生活保護の不正受給を根絶するために取り組みの強化をする名目で京都府警察と「生活保護の適正化及び社会保障給付における不正の未然防止を図るための連携に関する協定」を結びました。(詳細は京都府社保協で調査中)

4) 兵庫県小野市「市福祉給付制度適正化条例」可決 資料②：2～5

生活保護や児童扶養手当受給者などがギャンブルで浪費していないか市民に監視させる表記条例案が3月25日市議会民生地域常任委員会(市民クラブ3、改革クラブ2、公明・研政クラブ、無党派各1=8人)で全員一致で可決され、27日の本会議では16人中15人(反対は共産党)の賛成多数で可決しました。

この条例は、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等を「犯罪者扱い」し、「不正受給を前提」とした「取締条例」です。市は「警察」とも連携して取り締まる体制をつくるだけでなく、市民にも受給者の日常生活を監視させ、市に情報提供・摘発させることを「責務とする」など、受給者の生存権、プライバシー権をいちじるしく侵害する憲法違反の条例です。社保協では、緊急の行動として小野市蓬莱市長には撤回、小野市市議会議長・市議には廃案を求めて要請FAXを送付し、加盟団体・地域社保協にも呼びかけました。

5) 生存権裁判で秋田地裁が不当判決

秋田地裁は3月22日「厚生労働大臣に国の財政事情を含めた専門技術的かつ政策的見地からの裁量権」があり、「財政事情を考慮することが憲法25条に反するとはいえない

い」と「原告らの請求をいずれも棄却する」との不当判決を言い渡しました。

(2) 社会保障改革国民会議の動き

3月13日に第6回国民会議が開催され、第5回までの議論を確認しました。

「持続可能な社会保障制度の構築」として現役世代支援に軸足を移しながら持続可能な社会保障を目指すべきとして①長期的なビジョンを持って給付を抑制していく事が重要、②皆保険・皆年金をどう守っていくのか、③限られた資源の中で、どこを重視し、どこを抑制するか、④負担の引き上げ、給付の削減を議論する、⑤保険料と税の役割分担を明確にすべき、⑥雇用も含めてサービス提供側が活性化、など負担増と給付削減、公費負担の削減と「サービス提供側の活性化」による市場化を確認しています。

今後の日程では3月27日に第7回、4月中に第10回までを予定しています。

(3) マイナンバー法案が審議入り

マイナンバー法案は、3月1日に閣議決定され、3月22日から衆議院で審議入りしました。共通番号制は、年金、医療や介護などの社会保障の給付、税金・保険料の支払いや所得情報など、これまで個別に管理されていた国民の個人情報をも一つの番号で一元的に把握するもの。政府は、消費税増税に伴う低所得者対策のために正確な所得把握が必要と説明していますが、「社会保障制度の給付を支払った保険料・税の範囲内に留める」ことが狙いですし、財界は民間活用を強く求めています。

(4) 東京都・各自治体

1) 港区議会「国民健康保険の国庫負担割合に関する意見書」を全会一致で可決

3月15日の本会議で「国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤をなすもの…現在の深刻な景気と経済状態の悪化により、区民への保険料負担は重くのしかかっています。」と現状分析し、国保法の第1条「社会保障及び区民保険の向上に寄与する」ため、国の責任において、国保加入者および保険者の負担増を招くことなく、安定した運営が可能となるよう、国の財政負担を求める意見書を全会一致で採択しました。 資料②：6

2) 「保育園に入れにくいのはおかしい」と各地で異議申し立て 資料②：7

4月からの認可園への入園を申し込んだのに入れなかった保護者が行政不服審査法に基づいて異議申し立てを集団で行う動きが各地に広がっています。この動きは杉並区で2月

22日「保育園ふやし隊@杉並」のフェイスブックやツイッターでの呼びかけに応じて行ったのが、足立、大田、渋谷などに広がったものです。東京新聞（2月26日付）によると23区だけで19,000人の子どもが今年4月時点で入所できないとのこと。

3) 中学1年生35人学級実施へ

都教育委員会は、これまで1クラス37人編制だった規定（学級編制基準）を35人編制に改めました。東京都は唯一少人数学級の実施を拒んできましたが、都民や教職員の運動、全国の道府県の動きや国の施策の中で、2010年度から小学1年生と中学1年生について39人学級が可能な教員加配を行い検証調査を行ってきました。結果、都教委も「効果が顕著」と認めて今回の学級編制基準の改定につながりました。

2、当面の重点課題

(1)「推進法」廃止に向けた署名の取り組み

※提案を受け、署名推進にまず地域の幹事会や団体の執行会議の席上で参加者が署名をして周りに広げることを確認。街頭などでは分かりやすい宣伝物の作成など工夫をしないと理解が広がらないとの意見があり、中央社保協でも検討中なので進捗状況を見ながら東京独自の宣伝物も検討することになりました。各団体では署名の配布状況を把握することも確認しました。提案通り集約を行うので、集約報告書に基づいて集約を行います。

①社保協の目標 30万筆

②署名用紙の配布・取り組み状況

地域社保協…各社保協に約300枚を送付（3月7日前後）。4月中旬に各地域に再度配布する

東京土建…1万枚を各支部に配布し4月に取り組む。4月24日本部集約

東京民医連…3万枚を各法人に配布

東京地評…東京労連加盟単組15,000枚を配布

その他の団体…医労連は2000枚を支部に配布、他団体は未集約

③目標の設定、集約 資料②：8

集約のテンポ…第1次 4月15日(月) 第1回東京社保協独自国会行動で提出

第2次 5月31日(金) 第2回東京社保協独自国会行動で提出

第3次 6月20日(木) 通常国会提出期限

※状況によっては通常国会後も延長する可能性があります。

④署名推進に向けて

- ・まず、各社保協、加盟団体での機関会議参加者で署名をします。
- ・目標の設定、集約テンポに合わせて節目を決めます。
- ・地域での共同宣伝などで個別課題と合わせて「推進法」廃止署名に取り組みます。
- ・地域社保協では、加盟団体にも呼びかけ各会議でも参加者に署名をよびかけます。
- ・署名推進のために学習会（ミニ学習を含めて）に取り組みましょう。

⑤学習パンフ「社会保障制度改革推進法の正体」（中央社保協）の活用

表記のパンフレットを中央社保協で作成しています。仕上がりは4月上旬予定。頒価は1部200円です。当面東京社保協として1,000部を買い取り、地域社保協・団体からの注文に対応します。（送料は東京社保協負担）

(2) 国会行動

※提案通り承認しました。国会行動の任務分担は事務局で調整します。

1) 第1回東京社保協独自国会行動

①日時 4月17日(水) 10:30~14:00

②会場 参議院会館講堂(1階)

③規模 120人前後 土建 民医連 地域 他団体

④タイムスケジュール(予定)

10:30 開会(司会)

主催者あいさつ()

10:40 学習会 講師は中央社保協に依頼

11:20 行動提起()

11:30 議員要請、昼食

13:30 再集合して結果集約と交流

14:00 閉会()

※田村智子参院議員にあいさつを要請中

⑤国会議員要請の規模 要請議員数 114人

東京選出 衆42人(小25、比17)、参10人 = 52人

厚生労働委員 衆40人（東京選出1）、参25人（同2） = 62人

⑥要請項目 推進法廃止を中心として要請

2) 第2回東京社保協国会行動

日時 6月5日（水） 時間 10:30～12:00

※行動終了後に国会前昼集会に合流します。（12:15衆議院第2議員会館前歩道）

要請項目 推進法廃止

3) 現在までに確定している国会行動の日程

4月10日（水）12:15～ 衆議院第2議員会館前

4月24日（水）10:30～ 国会議員要請 衆院第2議員会館多目的会議室（全日本民医連
と合同）

12:15～ 国会前昼集会 於：衆議院第2議員会館前

13:30～ 院内集会 衆院議員会館多目的会議室（中央社保協）

5月08日（水）12:15～ 国会前昼集会 於：衆議院第2議員会館前

5月22日（水）12:15～ 国会前昼集会 於：衆議院第2議員会館前

6月05日（水）12:15～ 国会前昼集会 於：衆議院第2議員会館前

(3) 生活保護基準切り下げ阻止の取り組み

※提案通り承認しました。具体的な行動は中央社保協の方針を受けて事務連絡などで提案します。

- ① 3年かけて段階的に削減を狙っているので、中期的な取り組みを全国の運動に呼応して行うとともに、都議選・参議院選挙に照準を合わせた世論づくりをすすめます。年末に取り組んだ署名は当面継続します。
- ② 引き下げを見込んだ予算案が決められましたが、議員要請、厚労大臣・与党などへのFAX、その他中央社保協の方針に呼応して取り組みをすすめます。
- ③ 地域での学習会開催をすすめます。

3、第40回東京社保学校の成功を

※提案を受け、参加者を昨年（230人参加）を上回ることを目標に取り組みを強化することを確認しました。

日時 5月11日(土) 10:00~16:30

会場 けんせつプラザ東京

資料代 500円

内容・テーマ・講師 資料②：9~11

※サブテーマとして「『一体改革』阻止に向けた交流集会」とします。

- ① 憲法問題 講師：横山聡弁護士（東京第二弁護士会副会長）
講義時間・70分 質疑・20分
- ② 高齢者に優しい街づくり 講師：青木國太郎さん（日の出町前町長）
講義時間・40分 質疑・20分
- ③ 生活保護切り下げ問題 講師：稲葉剛さん（NPO法人もやい代表理事）
・実際の生活保護受給経験者からの発言も相談しています。
講義時間・60分+25~30分 質疑・20分
- ④ 指定発言 地域社保協の経験報告
10分×3地域で検討します

任務分担

- ①司会・進行 ()
- ②主催者あいさつ ()
- ③閉会あいさつ ()

4、社保協諸会議への参加

※提案を受け、地域社保協事務局長会議では、組織運営の交流も行うことを追加、国保改善運動全国交流集会には地域を中心に多数の参加を呼びかけることが確認されました。

(1) 地域社保協事務局長会議の開催

日時 三多摩地域 4月9日(火) 13:30~15:30 東京土建府中国立支部

23区地域 4月10日(水) 13:30~15:30 東京労働会館5階会議室

内容 「推進法」廃止署名の取り組み強化、第40回東京社保学校、国保改善全国集会への参加、その他交流

(2) 中央社保協会議への参加

- ①関東甲ブロック事務局長会議

日時 4月19日(金) 14:00～ 会場 高崎労使会館

参加 寺川事務局長

②第57回中央社保協総会への参加

日時 5月28日(火)～5月29日(水) 会場 愛知労働会館ホール

参加 寺川事務局長(代表委員)、相川事務局次長(運営委員)

③2013国保改善運動全国交流集会 資料②: 12～13

日時 4月28日(日) 11:00～17:00

会場 全労連会館2階ホール(文京区湯島2-4-4)

主な内容 ①講演「国保広域化を巡る情勢—国民負担軽減の運動を全国でひろげるために」(仮題) 講師: 神田敏史(神奈川県職労委員長)

②各地での国保料・窓口負担軽減の運動、制度の交流など

参加費 資料代として1,000円

参加 国保料、窓口負担軽減の実践的な交流が中心です。地域社保協で積極的に参加してください。

5、「相談活動ハンドブック2013年版」の作成

※提案通り承認

中央社保協では、愛知社保協作成のパンレットを土台にした全国版の「知っつくするパンフ」を作成します。中央社保協作成版を活用して「東京版」の作成を検討しましたが、保護申請用紙などを入れたものを作成した方が実践的で地域での相談会などでも活用できるだろうと判断しています。2009年に東京社保協として「相談活動ハンドブック2009年版」を発行しています。この2009年版を補強する形で2013年版を作成します。

作成にあたっては、自治労連、東京民医連、都生連、保険医協会、東京地評から担当者を出してください。担当者会議で全体構成を確認したうえで、分野ごとに分担してすすめます。なお、パンフ内で使用したカットは、東京社保協オリジナルカットとして、HPにアップし活用できるようにします。8月発行を予定します。

【作成費用等】作成部数 1万部 見積り額(消費税込) 51万5760円(1部単価約52円) 仕様 A4版28ページ(表紙含む) 2色

【頒布額】①7,000部の普及であれば卸し代金1部80円で頒価100円

②8,000部の普及であれば卸し代金1部70円で頒価100円

上記の試算で作成費用が賄えます。いずれも一定部数（30部か50部）購入を想定。卸し代金と頒価との差額は地域社保協の財政となります。

6、要請事項、その他

※提案・報告を受け、署名の協力については、地域社保協での幹事会、加盟団体の執行会議等会議参加者に署名の協力をお願いし、その場で返信封筒に入れて東京社保協事務局に返信することを確認。加盟団体や友誼団体からの要請があった場合できるだけ協力していくために今後はこのようなやり方で行うことを確認しました。（加盟団体・地域を合わせれば77団体になるので各団体が10筆協力しても700筆以上が集まることになるので）

(1) 加盟団体・友誼団体からの要請

東京土建、東京民医連、新日本スポーツ連盟東京都連盟から以下の署名への協力要請が来ています。4月の資料配布時に返信用封筒を付けて各団体、地域社保協に送付します。社保協幹事会、執行委員会などの場で参加者に署名してもらいその場で返信用封筒に入れて投函してください。可能なところは増し刷りして活用してください。

1) 東京土建「庶民増税反対と社会保障拡充を求める請願署名」

東京土建では、消費税増税中止、共通番号制導入反対、医療保険一元化反対などで、表記の署名を社会保障運動での2013年前半の中心課題と位置づけて取り組みをすすめています。社保協としても共通の要求ですので協力します。（5人連記2枚）

2) 東京民医連「いのちが大切にされるまち・東京へ医療・福祉の拡充を求める陳情」

東京民医連では、国保料や窓口負担軽減のための東京都の支援強化、救急医療体制の改善などを求めて、東京都議会に対して表記の署名を4～5月に取り組みます。東京社保協としての東京都に対する要請内容とも合致しますので協力します。（5人連記2枚）

3) 新日本スポーツ連盟東京都連盟「東京スポーツ文化館の『業務要求水準書』から逸脱した事業の修正を求める請願署名」

新日本スポーツ連盟は、1965年に結成され、設立趣旨は「①スポーツを国民の基本的な権利として確立すること、②国民誰もがスポーツを楽しめるようにするために活動すること、③日本のスポーツの自主的で民主的な発展を推進すること」の3点です。東京では、「異議あり！2020オリンピック東京招致」集会実行委員会や都議会開会日行動などで

社保協との連携を強めてきました。

表記の請願署名は、東京都のPFI施設である「東京スポーツ文化館」の施設利用料について、新日本スポーツ連盟の東京水泳協議会が開催していた指導員養成学校について、「参加費を徴収しているので利用料金を5割増しにする」と2012年12月にあった通告の修正を求める請願です。

東京スポーツ文化館は、施設の目的として「青少年の自立と社会性の発達を支援することと、生涯学習の振興を図ること」の2つを掲げているにも関わらず、「個々の団体の性格でなく、料金設定で施設利用料より高い参加費を徴収している場合は割増の適用になる」とのことです。このような料金設定が広がれば地域社保協などの学習会や住民団体の自主的な行事などにも波及する危険がありますので請願署名に協力します。(5人連記1枚)

4) 東京国公共闘会議より「JAL 整理解雇事件の公正な判決を求める要請書」2種類の団体署名

東京国公共闘会議では表記の解雇事件の公正な判決を求める裁判所あての団体署名2種類に取り組んでいます。ベテランのパイロットや客室乗務員は、空の安全に欠かせません。日本航空が安全最優先の再建で公共交通機関としての役割を果たすためにも不当な解雇事件に対する公正な判決を求めることは重要ですので、団体署名に協力します。

(2) 学習会講師、総会あいさつ、など

- ① 3月29日(金)10:00～東京土建独自国会行動での学習会→寺川事務局長
- ② 3月29日(金)18:30～台東社保協総会→寺川事務局長
- ③ 3月31日(日)13:30～東京公害患者と家族の会総会→寺川事務局長
- ④ 4月09日(火)19:00～江東社保協拡大幹事会学習会→寺川事務局長
- ⑤ 4月21日(日)10:00～障都連総会→
- ⑥ 4月21日(日)13:00～西東京社保協総会→
- ⑦ 5月12日(日) ～狛江社保協結成総会→寺川事務局長、相川事務局次長
- ⑧ 5月31日(金)18:00～八王子社保協総会・学習会→寺川事務局長

(3) 2013東京自治フォーラム「首都直下地震と都民生活」

日時 5月12日(日)10:00～17:00

会場 けんせつプラザ東京(東京土建本部会館 JR大久保駅から徒歩3分)

講演 「首都直下地震と都民の命と安全」(仮題)

中村八郎氏（NPO法人くらしの安全安心サポート理事長）

報告 ①「コンビナート火災の危険を首都圏規模で防止を！」

鈴木正彦氏（千葉県自治体問題研究所事務局長）

②「猪瀬都政の4か月と評価」（仮題）

進藤兵氏（東京自治問題研究所理事長）

分科会（午後から）

①震災・防災とまちづくり、②震災と福祉・医療、③震災と子ども・教育

資料代 500円

(4) 当面の日程（現在までに確定している日程）

3月

29日(金)10:00～ 東京土建独自国会行動・学習会

18:30～ 台東社保協第19回総会

31日(日)13:30～ 東京公害患者と家族の会総会

4月

3日(水)11:30～ 中央社保協介護部会

12:30～ 中央社保協国保部会

14:00～ 中央社保協第10回運営委員会

4日(木)18:00～ 東京自治フォーラム実委

6日(土)13:00～ 生存権裁判を支える東京連絡会総会

9日(火)13:30～ 三多摩地域社保協事務局長会議

19:00～ 江東社保協拡大幹事会・学習会

10日(水)12:15～ 国会前昼集会

13:30～ 23区地域社保協事務局長会議

11日(木)12:00～ 消費税大増税中止を求める国民集会

17日(水)10:30～ 東京社保協独自国会行動

19日(金)14:00～ 関東甲ブロック会議

21日(日)10:00～ 障都連第40回総会

～ 西東京社保協総会

22日(月)16:00～ 中央社保協第11回代表委員会

- 23日(火)10:30～ 介護要求実現「緊急学習・院内集会、国会議員要請行動
- 24日(水)12:15～ 国会前昼集会
- 25日(木)13:30～ 東京社保協第3回常任幹事会(東京労働会館5階会議室)
- 26日(金)10:30～ 都民連世話人会
- 13:00～ 生存権裁判を支える会宣伝行動
- 18:00～ 異議あり!オリンピック東京招致実委
- 28日(日)11:00～ 中央社保協国保改善運動全国交流集会

5月

- 1日(水) 第84回メーデー
- 8日(水)12:15～ 国会前昼集会
- 14:00～ 中央社保協第11回運営委員会
- 11日(土)10:00～ 東京社保協第40回社保学校
- 12日(日)10:00～ 2013東京自治フォーラム
- ～ 狛江社保協結成総会
- 20日(月) ～ 中央社保協第12回代表委員会
- 22日(水)12:15～ 国会前昼集会
- 23日(木)13:30～ 東京社保協第4回常任幹事会(東京労働会館5階会議室)
- 28日(火)～29日(水) 中央社保協第57回総会
- 31日(金)18:00～ 八王子社保協総会・学習会

(5) 第44回総会の開催時期

※時間がなかったため第2回常任幹事会では提案のみ行い、討議は第3回常任幹事会で行います。

昨年石原知事の辞任に伴い12月16日に都知事選挙が行われたため、都知事選挙は12月となります。また、解散がなければ衆議院選挙も12月となります。11月に前倒しで行うのは、準備の関係からも困難ですので、定例の開催を1月としてはどうか。

(6) 役員変更

会計監査をお願いしていた全労済の牧英明さんが職場移動したため、野崎一三さん(全労済東京都本部組織法人部次長)が後任の会計監査に就任します。